

| 市長への提言 令和3年6月末日現在 | | | | | |
|-------------------|--|--|-----------|-----------|--------------------------------|
| 件名 | 要旨 | 市の考え方 | 受付日 | 回答日 | 担当部署 |
| 学校のセキュリティについて | 娘が小学校へ入学しましたが、門のセキュリティがアナログで驚いております。小学校は未だに南京錠管理(裏門)です。正門だけの管理だけでは不十分だと感じます。どうか、改善の検討をお願いします。 | 市内の各学校では、24時間録画機能のある監視カメラを、裏門も含めすべての校門に設置するとともに、日中は教員や安全監視員が随時、校舎や学校敷地内の巡回を行いながら、不審者等の早期発見に取り組んでいるところです。 また、登下校時には教員や安全監視員を校門に配置し、子どもたちが安全に通学できるよう見守りも行っております。さらに、夜間は機械警備を導入して校舎への出入管理を徹底しており、不審者の侵入を検知した場合はすぐに警備会社の警備員が現場に急行し、適切に対処する体制を構築しております。 子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、今後も学校の安全管理には万全を期してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 | 2021/5/6 | 2021/6/9 | 新しい学校推進室 |
| 路上喫煙について | 窓を開けると煙草の臭いが家の中に入ってくるため、すぐに窓を閉めなくてはならない状況で、家に空気がこもり困っています。屋内の喫煙を禁止することよりも、たばこの煙を吸いたくない人が吸わずに済むよう、一定の割合で喫煙所(外に煙や臭いが出ないようなもの)を設けることが大切だと思います。 | 路上喫煙につきましては、昨年4月に改正健康増進法が全面施行され、望まない受動喫煙を防止するための取り組みは、マナーからルールへと変更されました。これを受け、大阪府ではさらに厳しい基準として、公共施設をはじめ学校や病院などの敷地内は全面禁煙にするなどを定めた条例に基づき受動喫煙を防止する取り組みが進められています。 本市におきましても、この取り組みを大阪府と連携しながら進めており、市内全域の道路や公園、広場、河川など公共の場所での歩きたばこは禁止するとともに、特に利用者が多い枚方市駅と樟葉駅周辺は路上喫煙禁止区域に指定し、定期的にパトロールも行いながら啓発活動を行っています。 歩きたばこ禁止・ポイ捨て禁止の啓発看板を無償で配布も実施していますので、是非ご活用いただければ幸いです。 また、こうした取り組み以外にも、本市では禁煙したい喫煙者をサポートするため、禁煙治療費の自己負担額を最大2万円補助する新たな制度を昨年9月からスタートさせたところです。 公衆喫煙所につきましては、受動喫煙を防ぐために必要な場合は、地域の皆さまにご理解・ご協力いただいたうえで、設置を検討したいと考えております。今後も関係機関と連携を図りながら、喫煙者のマナー向上に向けた啓発に取り組むとともに、受動喫煙の防止に向けた取り組みを進めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 | 2021/5/18 | 2021/6/24 | 環境保全担当 保健医療課 健康増進・介護予防担当 |
| 鳩被害について | 鳩被害について、商業施設の通りのマンションに住んでいますが、鳩が多く、被害に悩んでいる住民がたくさんいます。天の川の河川敷で餌をあげている人をよく見かけます。どうにかありませんか。ニッペパークも近いですが、ここも鳩に餌やりをしている人がいます。効果のある対策などはできないでしょうか。 | 糞害などの被害に関しては鳩等が近寄らないよう自衛をしていただくことが最も効果的です。天野川の河川敷でのエサやりに関しましては大阪府の管轄になるため、本市より大阪府に情報提供をさせていただきます。また、ニッペパークでのエサやりに対しては、看板での注意喚起を行うとともに、担当課が適宜パトロールを行い、エサやり行為を確認した場合には注意をさせていただきます。 | 2021/6/11 | 2021/6/11 | 環境保全担当 |